

告 示

埼玉県告示第六百七号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第四十五条第二項の規定により三芳町富士塚土地区画整理組合の解散を認可したので、同条第五項の規定により公告する。

令和二年六月五日

埼玉県知事 大野 元裕